

第89期 定時株主総会 招集ご通知

【開催日時】

2023年4月21日（金曜日）午前10時

【開催場所】

リーガロイヤルホテル小倉
4階 ロイヤルホール
北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

会場変更のお知らせ

本年は、当社株主総会の会場を、従来の当社本社会議室から「リーガロイヤルホテル小倉」に変更しております。

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様のご来場につきましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、慎重にご判断いただき、インターネット又は書面による事前の議決権行使をご活用ください。

目次

第89期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
インターネット等による議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	5
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6名選任の件	
事業報告	11
連結計算書類	38
計算書類	41
監査報告	44
株主総会会場 ご案内図	49

ご来場の際は、議決権行使書用紙をご持参ください。

株式会社 **三井ハイテック**

証券コード (6966)

株主各位

(証券コード：6966)
2023年4月4日
(電子提供措置の開始日 2023年3月29日)
北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号

株式会社 三井ハイテック
代表取締役社長 **三井 康誠**

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第89期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.mitsui-high-tec.com/ja/ir/cmeeting.php>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「三井ハイテック」又は証券「コード」に「6966」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年4月20日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）へアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2023年4月21日（金曜日）午前10時
2 場 所	北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号 リーガロイヤルホテル小倉 4階 ロイヤルホール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第89期（2022年2月1日から2023年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第89期（2022年2月1日から2023年1月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	以下【招集にあたっての決定事項】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mitsui-high-tec.com/ja/ir/cmeeeting.php>）に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

【招集にあたっての決定事項】

(1) 交付書面から一部記載を省略している事項

次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

(2) 議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い

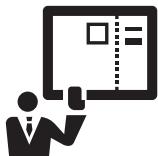
議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

(3) インターネット並びに書面による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。

(4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年4月21日（金曜日）
午前10時



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年4月20日（木曜日）
午後5時15分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年4月20日（木曜日）
午後5時15分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

××××年××月××日

基幹日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

ロファコード XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

秘パスワード XXXXXX

見本

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

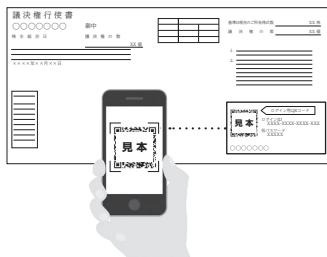
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

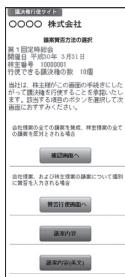
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

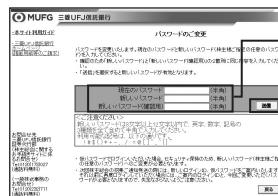
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、構成員の過半数が社外取締役である指名諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決定しております。また、監査等委員会から、すべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	みつ い やす なり 三 井 康 誠 (男性)	代表取締役社長
2	くり やま まさ のり 栗 山 正 則 (男性)	常務取締役
3	みつ い こう ぞう 三 井 宏 蔵 (男性)	常務取締役
4	くさ の とし あき 草 野 敏 昭 (男性)	取締役
5	ふな こし とも み 舟 越 知 巳 (男性)	取締役
6	きょう まさ ひで 京 昌 英 (男性)	取締役

候補者番号	1	略歴・地位及び担当
	再任	1993年 4月 当社入社
みつ い やす なり 三 井 康 誠		2000年 4月 取締役就任
男性		2002年 4月 取締役退任
1968年11月17日生（満54歳）		上席執行役員就任
■取締役在任期間 20年		2003年 2月 常務執行役員就任
■取締役会出席率（出席回数） 100%（16/16回）		2005年 4月 取締役就任
■所有する当社株式の数 1,161,706株		常務取締役就任
■重要な兼職の状況 (株)三井クリエイト代表取締役社長		2006年 4月 代表取締役副社長就任
		2007年 6月 (株)三井クリエイト代表取締役社長就任（現任）
		2010年 4月 当社代表取締役社長就任（現任）
		取締役候補者とした理由
		三井康誠氏は、2010年に代表取締役社長に就任以来、企業価値向上に資する様々な経営課題に対し着実に取り組み、強いリーダーシップを発揮して高い実績を上げ、グローバルな視点で当社グループの業務執行を適切に監督してきました。これらの豊富な経験と幅広い見識が当社の経営に必要であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	2	略歴・地位及び担当
	再任	1971年 4月 当社入社
くり やま まさ のり 栗 山 正 則		2001年 3月 精密事業本部金型事業部金型製造部長
男性		2002年 2月 金型事業本部金型事業部金型製造部長
1953年1月5日生（満70歳）		2003年 2月 執行役員就任
■取締役在任期間 11年		2005年 2月 金型事業本部副本部長
■取締役会出席率（出席回数） 87.5%（14/16回）		2010年 2月 上席執行役員就任
■所有する当社株式の数 4,636株		2012年 4月 取締役就任
■重要な兼職の状況 —		金型事業本部長（現任）
		2016年 4月 常務取締役就任（現任）
		取締役候補者とした理由
		栗山正則氏は、長年にわたり金型事業等における経験・実績及び高い見識を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの金型製造部長、金型事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	3	略歴・地位及び担当
再任		1996年 4月 三井物産(株)入社 2008年 4月 三井物産スチール(株)出向 第二部門薄板部担当部長 2011年 7月 泰国三井物産(株)出向 鉄鋼部次長 2012年10月 Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd.出向 取締役副社長就任 2013年11月 (株)三井クリエイト取締役就任 (現任) 2018年 4月 三井物産スチール(株)出向 業務本部国内事業統括部長 2019年 3月 三井物産(株)退職 2019年 4月 当社入社 取締役就任 管理本部長 (現任) 2020年 4月 常務取締役就任 (現任) 2022年 4月 経営企画本部長 (現任)
みつ い こう ぞう 三 井 宏 蔵		
男性 1971年12月3日生 (満51歳)		
■取締役在任期間 4年		
■取締役会出席率 (出席回数) 100% (16/16回)		
■所有する当社株式の数 956,337株		
■重要な兼職の状況 (株)三井クリエイト取締役		
		取締役候補者とした理由 三井宏蔵氏は、長年にわたり管理部門等における経験・実績及び高い見識を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。前職での海外関連会社の副社長や国内子会社の事業統括部長、当社での管理本部長、経営企画本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	4	略歴・地位及び担当
再任		1981年 4月 当社入社 2002年 2月 電子事業本部IC事業部長 2002年 4月 執行役員就任 2004年 2月 LF(現リードフレーム)事業本部ST(現スタンピング)事業部長 2006年 5月 ミツイ・ハイテック(シンガポール)プライベート・リミテッド社長就任 2011年 2月 当社LF(現リードフレーム)事業本部EG(現エッチング)事業部長 2016年 2月 リードフレーム事業本部副本部長 2016年 4月 取締役就任 (現任) 2017年 9月 リードフレーム事業本部長 2019年 2月 品質保証本部長 (現任)
くさ の とし あき 草 野 敏 昭		
男性 1956年10月17日生 (満66歳)		
■取締役在任期間 7年		
■取締役会出席率 (出席回数) 100% (16/16回)		
■所有する当社株式の数 4,462株		
■重要な兼職の状況 —		
		取締役候補者とした理由 草野敏昭氏は、長年にわたりリードフレーム事業等における経験・実績及び高い見識を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの海外子会社社長、リードフレーム事業本部長、品質保証本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	5	略歴・地位及び担当
	再任	1990年 4月 当社入社
ふな こし とも み 舟 越 知 巳		2005年 2月 ミツイ・ハイテック(台湾)カンパニー・リミテッド社長就任 2011年 7月 当社品質保証統轄部品質保証部長 2017年 9月 執行役員就任 品質保証統轄部長
男性 1966年1月7日生(満57歳)		2018年 6月 リードフレーム事業本部スタンピング事業部長 2019年 2月 リードフレーム事業本部長(現任) 2019年 4月 取締役就任(現任)
■取締役在任期間 4年		取締役候補者とした理由
■取締役会出席率(出席回数) 100%(16/16回)		舟越知巳氏は、長年にわたりリードフレーム事業等における経験・実績及び高い見識を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの海外子会社社長、リードフレーム事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
■所有する当社株式の数 1,497株		
■重要な兼職の状況 —		

候補者番号	6	略歴・地位及び担当
	再任	1985年 4月 当社入社
きょう まさ ひで 京 昌 英		2006年 2月 金型事業本部電機事業部管理部長 2009年11月 金型事業本部電機事業部製造部長 2011年 2月 MC事業本部電機事業部製造部長 2014年10月 MC事業本部電機事業部技術部長 2015年 3月 三井高科技(上海)有限公司社長就任 2020年11月 当社執行役員就任 モーターコア事業本部副本部長
男性 1960年1月23日生(満63歳)		2021年 4月 取締役就任(現任) モーターコア事業本部長(現任)
■取締役在任期間 2年		取締役候補者とした理由
■取締役会出席率(出席回数) 100%(16/16回)		京昌英氏は、長年にわたりモーターコア事業等における経験・実績及び高い見識を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの海外子会社社長、モーターコア事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
■所有する当社株式の数 1,853株		
■重要な兼職の状況 —		

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。（1株未満切捨て表示）
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考)議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び専門性と経験

(スキル・マトリックス) は以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	企業経営	営業 マーケティング	財務・会計	法務 内部統制 ガバナンス	海外経験 国際性	当社事業 マネジメント	技術 研究開発
三井 康誠 (男性)	代表取締役社長	○	○			○	○	○
栗山 正則 (男性)	常務取締役		○				○	
三井 宏蔵 (男性)	常務取締役	○	○	○	○	○		
草野 敏昭 (男性)	取締役	○	○			○	○	
舟越 知巳 (男性)	取締役	○				○	○	
京 昌英 (男性)	取締役	○				○	○	○
白川 裕之 (男性)	取締役 常勤監査等委員		○			○	○	
久保田 千秋 (男性)	取締役 常勤監査等委員			○		○		
熊丸 邦明 (男性)	社外取締役 監査等委員	○				○		○
吉田 修己 (男性)	社外取締役 監査等委員			○		○		
前田 葉子 (女性)	社外取締役 監査等委員				○	○		
福本 智之 (男性)	社外取締役 監査等委員			○		○		
元田 達弥 (男性)	社外取締役 監査等委員			○		○		

以上

第89期 事業報告 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、欧州における地政学リスクの長期化や世界的なインフレ進行、各国の金融引き締め政策による急激な為替変動や中国経済の減速等、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主たる供給先の状況として、自動車業界においては、半導体不足により自動車各社の減産が継続したものの、電動車関連の需要は堅調に推移しました。また、半導体業界においては、車載向け半導体の需要は堅調なものの、情報端末向け半導体の需要減少により、市況全体としては悪化が進みました。

このような事業環境のもと、当社グループは超精密加工技術を核として、省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の受注拡大を図るとともに、顧客ニーズに応えるため、グローバル供給体制の強化を推し進めました。加えて、全グループを挙げて生産性向上、原価低減等に取り組みました。

これらの活動に加え、為替相場において大幅に円安が進行したことなどにより、当連結会計年度の売上高は1,746億1千5百万円（前期比25.2%増）となりました。利益面では、主に電機部品事業と電子部品事業が増収となったことなどにより、営業利益は225億8千6百万円（前期比51.0%増）、経常利益は226億6千9百万円（前期比44.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は175億8千1百万円（前期比49.3%増）となりました。

自動車業界、半導体業界ともに需要環境が見通しづらい状況が続いておりますが、引き続き全グループを挙げて、収益拡大に取り組んで参ります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期比	
	金額	金額	金額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	139,429	174,615	35,186	25.2
営業利益	14,959	22,586	7,626	51.0
経常利益	15,672	22,669	6,996	44.6
親会社株主に帰属する当期純利益	11,778	17,581	5,802	49.3

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

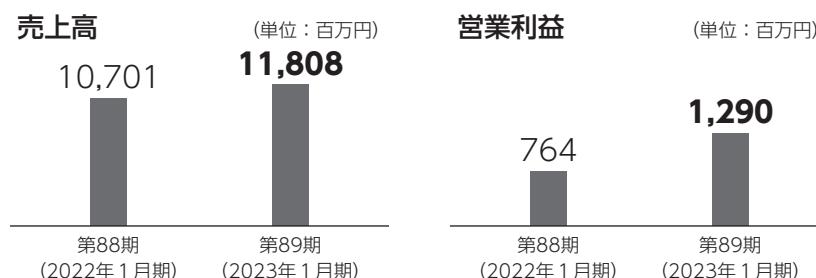
なお、当連結会計年度から、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

金型・工作機械

売上高 11,808百万円

営業利益 1,290百万円

金型・工作機械事業については、電機部品事業、電子部品事業の堅調な需要に対応しました。その結果、売上高は118億8百万円（前期比10.3%増）となりました。営業利益は増収の結果、12億9千万円（前期比68.7%増）となりました。

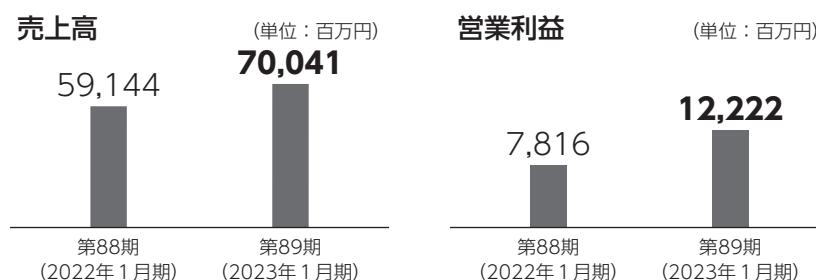


電子部品

売上高 70,041百万円

営業利益 12,222百万円

電子部品事業については、情報端末向け半導体の需要減少による在庫調整があったものの、堅調な車載向け半導体の需要に対応しました。これに加えて、収益性の改善に取り組んだことや大幅に円安が進行したこともあり、売上高は700億4千1百万円（前期比18.4%増）となり、営業利益は122億2千2百万円（前期比56.4%増）となりました。



電機部品

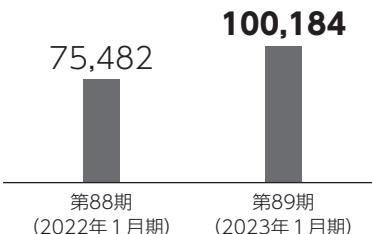
売上高 100,184百万円

営業利益 9,093百万円

電機部品事業については、電
動車向け駆動・発電用モーターコ
アの堅調な需要に対応しました。
その結果、売上高は1,001億8千
4百万円（前期比32.7%増）と
なりました。営業利益は先行投資
に伴う各種費用の増加があるもの
の、増収の結果、90億9千3百
万円（前期比0.4%増）となりま
した。

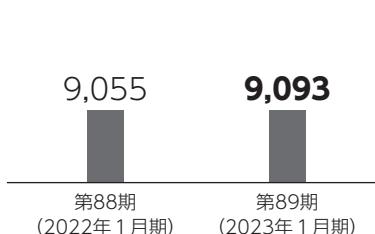
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



〔企業集団のセグメント売上高〕

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		対前期比 増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
金 型 ・ 工 作 機 械	10,701	7.4	11,808	6.5	10.3
電 子 部 品	59,144	40.7	70,041	38.5	18.4
電 機 部 品	75,482	51.9	100,184	55.0	32.7
合 計	145,328	100.0	182,034	100.0	25.3

なお、上記セグメント売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を前連結会計年度は58億9千9百万円、当連結会計年度は74億1千8百万円を含めて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額210億4千5百万円で、主として電機部品事業は翌期以降の生産に向けた能力増強を目的とした建屋及び製造設備、電子部品事業は生産性向上に向けた製造設備等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、成長分野への設備投資資金として総額95億円の長期借入れを実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

昨今は、カーボンニュートラル社会の実現と情報化社会の高度化の真っ只中にあります。その過程においては当社の主力事業のターゲットである「自動車分野」と「半導体分野」が共に含まれています。日本を含むグローバルでの環境対応の動きは急速に進んでおり、長期的に継続するものと考えています。

このような環境のなか、当社グループは、超精密加工技術をベースに省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の供給拡大と生産性向上に取り組んで参ります。また、金型製作から製品供給までの一貫生産の強みを活かし、他社との差別化を図って参ります。

事業環境を分析してその変化に対応し、健全な企業体質を構築するために各事業やロケーションの特徴・機能を含め相乗効果が発揮できるよう連携して取り組んで参ります。

今後も超精密加工技術を核として、グローバル供給体制を活かし顧客ニーズに対応するとともに、引き続き生産性向上、原価低減に取り組み収益拡大を図ります。

このような取り組みにより、翌連結会計年度の連結業績見通しは、売上高は2,050億円（当期比17.4%増）、営業利益は226億円（当期比0.1%増）、経常利益は224億円（当期比1.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は166億円（当期比5.6%減）を予想しております。

各セグメントの取り組み内容は、以下のとおりであります。

(金型・工作機械)

金型・工作機械事業については、省資源・省エネルギー化をはじめとした市場の要求と変化に対応し、重点事業である電子部品事業、電機部品事業を支えて参ります。今後も技術力強化とともに生産性向上及び設備増強による生産能力拡大を図って参ります。

(電子部品)

半導体業界においては、車載向け半導体についての需要動向は拡大基調にあります。情報通信機器関連向け需要は当連結会計年度後半以降顕著に低迷したものの、翌連結会計年度後半以降には回復する見通しです。このように、引き続き自動車の電動化、自動運転化などの進展に伴う旺盛な半導体需要は底堅いと考えており、顧客ニーズに応えるソリューション提案とグローバル供給体制を武器に成長分野にターゲットをフォーカスし、生産性向上と原価低減の継続推進による収益向上を図って参ります。

(電機部品)

自動車の電動化の進展に伴い、受注は堅調に推移する見通しです。日本・北米・中国・欧州の4極生産体制を活かし、引き続き事業拡大を進めて参ります。そのなかで金型事業との連携による一貫生産体制での迅速な量産化対応や顧客要求品質を満たす製品の安定生産・安定供給を武器に、車載用モーターコアの受注拡大、省エネ家電製品用モーターコアの拡販に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	(第86期) 2019年度	(第87期) 2020年度	(第88期) 2021年度	(第89期) 2022年度
受注高	(百万円)	86,969	99,919	147,592	171,416
売上高	(百万円)	86,970	97,351	139,429	174,615
経常利益	(百万円)	153	3,907	15,672	22,669
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	(百万円)	△624	2,592	11,778	17,581
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△16.86	70.92	322.24	480.99
総資産	(百万円)	89,507	96,256	134,036	159,803
純資産	(百万円)	45,859	47,782	61,383	80,607
1株当たり純資産	(円)	1,248.29	1,300.44	1,672.06	2,197.10

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産は小数第2位未満を四捨五入し、表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	(第86期) 2019年度	(第87期) 2020年度	(第88期) 2021年度	(第89期) 2022年度
受注高	(百万円)	63,929	74,617	103,716	112,692
売上高	(百万円)	62,206	70,817	98,926	113,921
経常利益	(百万円)	725	2,620	11,764	15,591
当期純利益	(百万円)	374	2,109	8,414	12,543
1株当たり当期純利益	(円)	10.10	57.71	230.21	343.17
総資産	(百万円)	80,644	85,822	111,720	128,202
純資産	(百万円)	39,076	40,896	48,422	59,218
1株当たり純資産	(円)	1,068.96	1,118.79	1,324.75	1,620.15

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数第2位未満を四捨五入し、表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ミツイ・ハイテック (シンガポール) プライベート・リミテッド (Mitsui High-tec (Singapore) Pte.Ltd.)	千米ドル 2,723	*1 % 0	リードフレームの 製造及び販売
ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッド (Mitsui High-tec (Hong Kong) ,Ltd.)	千米ドル 29,302	*2 % 0	リードフレームの 販売
ミツイ・ハイテック (ユー・エス・エイ) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (USA) ,Inc.)	千米ドル 1,050	*3 % 0	休眠会社
ミツイ・ハイテック (マレーシア) センドリアン・バルハド (Mitsui High-tec (Malaysia) Sdn.Bhd.)	千マレーシアドル 28,000	*4 % 0	リードフレームの 製造及び販売
三井高科技 (天津) 有限公司 (Mitsui High-tec (Tianjin) Co.,Ltd.)	千元 173,292	*5 % 0	リードフレームの 製造及び販売
三井高科技 (上海) 有限公司 (Mitsui High-tec (Shanghai) Co.,Ltd.)	千元 236,453	*6 % 50	リードフレーム、 モーターコアの製造 及び販売、並びにプ レス用金型、工作機 械の販売
ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッド (Mitsui Asia Headquarters Pte.Ltd.)	千シンガポールドル 107,805	% 100	アジア地域の現地法 人の管理統括
エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッド (MHT America Holdings,Inc.)	千米ドル 28,150	% 100	米国地域の現地法人 の管理統括
ミツイ・ハイテック (台湾) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Taiwan) Co.,Ltd.)	千台湾ドル 1,271,000	*7 % 76.2	リードフレームの 製造及び販売
ミツイ・ハイテック (タイランド) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Thailand) Co.,Ltd.)	千バーツ 430,000	*8 % 23.5	モーターコアの製造 及び販売
三井高科技 (広東) 有限公司 (Mitsui High-tec (Guangdong) Co.,Ltd.)	千元 300,838	*9 % 0	モーターコアの製造 及び販売
株式会社三井スタンピング	千円 100,000	*10 % 90	モーターコアの製造 及び販売
ミツイ・ハイテック (カナダ) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (Canada) ,Inc.)	千米ドル 50,793	% 100	モーターコアの製造 及び販売
ミツイ・ハイテック (ヨーロッパ) エスペーザー (Mitsui High-tec (Europe) sp.z o.o.)	千ポーランドズロチ 25,500	% 100	モーターコアの製造 及び販売

- (注) 1. *1、*2及び*4の株式は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが100%所有しております。
 *3の株式は、エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッドが100%所有しております。
 *5の資本金は、ミツイ・ハイテック（ホンコン）リミテッドが95.8%出資し、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが4.2%出資しております。
 *6の資本金は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが50%出資し、株式会社三井ハイテックが50%出資しております。
 *7の株式は、株式会社三井ハイテックが76.2%所有し、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが23.8%所有しております。
 *8の株式は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが76.5%所有し、株式会社三井ハイテックが23.5%所有しております。
 *9の資本金は、ミツイ・ハイテック（ホンコン）リミテッドが100%出資しております。
 *10の株式は、株式会社三井ハイテックが90%所有し、日本製鉄株式会社が10%所有しております。
2. 当事業年度末における特定完全子会社の状況
 該当事項はありません。
3. 休眠会社であった連結子会社ミツイ・ハイテック（ユー・エス・エー）インコーポレイテッド及びその統括管理会社である連結子会社エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッドは、2023年1月31日開催の各社の株主総会で解散及び清算の決議を行い、清算手続き中であります。

(7) 主要な事業内容（2023年1月31日現在）

事業	主要製品名
金型・工作機械	プレス用金型・平面研削盤
電子部品	リードフレーム製品
電機部品	モーターコア製品

(8) 主要な事業所 (2023年1月31日現在)

会 社 名	主要な事業所
株式会社三井ハイテック	本社所在地：北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号 東京支社、八幡事業所（北九州市）、金型事業所（北九州市）、直方事業所（福岡県）、黍田事業所（福岡県）、阿蘇事業所（熊本県）、岐阜事業所、大阪営業所、名古屋営業所、豊田営業所（愛知県）
ミツイ・ハイテック（シンガポール）プライベート・リミテッド (Mitsui High-tec (Singapore) Pte.Ltd.)	シンガポール共和国トゥアス
ミツイ・ハイテック（ホンコン）リミテッド (Mitsui High-tec (Hong Kong) ,Ltd.)	中華人民共和国香港特別行政区
ミツイ・ハイテック（ユー・エス・エイ）インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (USA) ,Inc.)	米国イリノイ州
ミツイ・ハイテック（マレーシア）センドリアン・バルハド (Mitsui High-tec (Malaysia) Sdn.Bhd.)	マレーシア連邦セランゴール州
三井高科技（天津）有限公司 (Mitsui High-tec (Tianjin) Co.,Ltd.)	中華人民共和国天津市
三井高科技（上海）有限公司 (Mitsui High-tec (Shanghai) Co.,Ltd.)	中華人民共和国上海市
ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッド (Mitsui Asia Headquarters Pte.Ltd.)	シンガポール共和国トゥアス
エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッド (MHT America Holdings,Inc.)	米国イリノイ州
ミツイ・ハイテック（台湾）カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Taiwan) Co.,Ltd.)	台湾高雄市
ミツイ・ハイテック（タイランド）カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Thailand) Co.,Ltd.)	タイ王国アユタヤ
三井高科技（広東）有限公司 (Mitsui High-tec (Guangdong) Co.,Ltd.)	中華人民共和国東莞市
株式会社三井スタンピング	北九州市
ミツイ・ハイテック（カナダ）インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (Canada) ,Inc.)	カナダオンタリオ州
ミツイ・ハイテック（ヨーロッパ）エスペーザー (Mitsui High-tec (Europe) sp.z o.o.)	ポーランド共和国オポーレ県

(9) 従業員の状況 (2023年1月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
金型・工作機械	475名 (129名)	2名減 (5名増)
電子部品	1,822名 (197名)	98名増 (7名増)
電機部品	1,370名 (54名)	172名増 (12名増)
全社 (共通)	417名 (74名)	13名増 (10名増)
合計	4,084名 (454名)	281名増 (34名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「全社 (共通)」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,027名 (438名)	83名増 (26名増)	39.9歳	15.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	23,300百万円
株式会社西日本シティ銀行	9,937百万円
株式会社三菱UFJ銀行	7,814百万円
株式会社三井住友銀行	2,935百万円
株式会社みずほ銀行	2,718百万円

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を経営の重点課題と認識しており、剰余金の配当については、競争力強化と成長機会獲得に向けた投資拡大を最優先とすることから、資本に対する配当の継続的安定性を測定できるD〇E（株主資本配当率）を株主還元指標として採用し、連結業績・資本効率・配当額を勘案しながら、D〇E 3%以上を目安として、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当期の期末配当については、2023年3月14日の取締役会において、当社普通株式1株につき44円（配当総額：1,610百万円）とし、支払開始日を2023年4月14日とすることを決議いたしました。これにより、中間配当21円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり65円、D〇E 3.4%となりました。なお、次期の年間配当金については、1株当たり72円を予定しており、D〇Eは3.0%となる見込みです。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

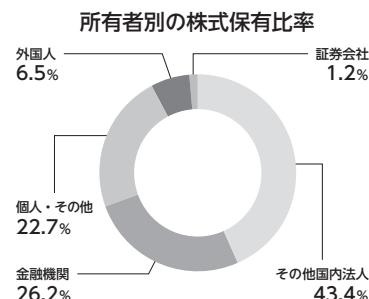
2 会社の株式に関する事項 (2023年1月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 94,595,700株

(2) 発行済株式の総数 39,466,865株
(自己株式2,859,655株を含む)

(3) 株主数 18,796名

(4) 大株主 (上位10位)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井クリエイト	11,699	31.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,531	12.37
株式会社福岡銀行	1,552	4.24
公益財団法人三井金型振興財団	1,452	3.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	1,317	3.59
三井康誠	1,161	3.17
三井宏蔵	956	2.61
トヨタ自動車株式会社	935	2.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	666	1.82
日本生命保険相互会社	638	1.74

(注) 1. 当社は、自己株式2,859,655株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 当社は、業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (Board Benefit Trust))」を導入しており、信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が当社株式55,700株を保有しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として業務執行取締役に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2023年1月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三井康誠	株式会社三井クリエイト代表取締役社長
常務取締役	栗山正則	金型事業本部長
常務取締役	三井宏蔵	経営企画本部長・管理本部長 株式会社三井クリエイト取締役
取締役	草野敏昭	品質保証本部長
取締役	舟越知巳	リードフレーム事業本部長
取締役	京昌英	モーターコア事業本部長
取締役員 常勤監査等委員	白川裕之	
取締役員 常勤監査等委員	久保田千秋	
社外取締役員 監査等委員	熊丸邦明	
社外取締役員 監査等委員	吉田修己	公認会計士・吉田公認会計士事務所 所長 コネクシオ株式会社 社外監査役
社外取締役員 監査等委員	前田葉子	弁護士・シティユーワ法律事務所 パートナー
社外取締役員 監査等委員	福本智之	大阪経済大学 経済学部教授 株式会社経営共創基盤 シニア・フェロー 公益財団法人東京財団政策研究所 研究員
社外取締役員 監査等委員	元田達弥	税理士・元田会計事務所 所長 ティ・エス テック株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社グローバルインフォメーション 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 当社は、2022年4月22日開催の第88期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、監査役白川裕之氏、久保田千秋氏、近藤真氏及び中村貞幸氏は任期満了により退任し、このうち白川裕之氏及び久保田千秋氏が監査等委員である取締役それぞれ就任いたしました。また、熊丸邦明氏、吉田修己氏及び前田葉子氏は、2022年4月22日開催の第88期定時株主総会決議に基づき、同日付で取締役を任期満了により退任し、監査等委員である取締役にそれぞれ就任いたしました。
2. 2022年4月22日開催の第88期定時株主総会において、福本智之氏及び元田達弥氏は、新たに監査等委員である取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 2022年4月22日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって、吉田和史氏及び坂上隆紀氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、白川裕之氏及び久保田千秋氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 社外取締役（監査等委員）吉田修己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外取締役（監査等委員）元田達弥氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 社外取締役（監査等委員）熊丸邦明氏、吉田修己氏、前田葉子氏、福本智之氏及び元田達弥氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用に対し当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者に重大な過失がある場合及び法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等の場合は、填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2022年4月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定にあたっては、以下の事項を基本方針としております。

- ・報酬に対する透明性・客観性を確保するとともに、その役割と責務に相応しい水準とする。
- ・経営監督機能の十分な発揮に資するものとする。
- ・グローバルな事業の成長を通じた企業価値の向上の実現のため、経営理念及び経営戦略に合致した職務の遂行を促し、経営目標の達成を動機付けるものとする。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために必要な人材の確保に資するものとする。
- ・経済環境や市場動向に加えて、他社の支給水準を考慮し、報酬水準を設定する。
- ・報酬等の内容及び額の検討は、必要に応じて外部専門機関を活用する。

ロ. 報酬水準

取締役の報酬水準の検討においては、外部専門機関の客観的な報酬調査データを活用し、同規模（売上高、時価総額、従業員数にて選定）企業の役員報酬水準をベンチマークとして参考にしております。

報酬額の決定については、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会で個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

ハ. 報酬構成

業務執行取締役の報酬は、定額の固定報酬、会社業績によって支給額が変動する業績連動賞与及び業績連動株式報酬で構成し、非業務執行取締役の報酬は、定額の固定報酬のみで構成しております。

当社は、2022年4月22日開催の第88期定時株主総会決議に基づき、同日開催の取締役会で個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の算定方法を含む「役員報酬規程」及び「役員等株式給付規程」の制定を決議しております。

〈固定報酬〉

固定報酬は、定額の金銭報酬とし、役割と責務に応じて他社の支給水準を考慮したうえで、役位別に決定しております。

〈業績連動賞与〉

業績連動賞与は、短期的な経営目標達成のインセンティブであり、経営陣が最終責任を負い会社業績評価の重要な経営指標と当社が捉えている「当期純利益」を採用しております。

役位別の業績連動賞与の算定方式は、次のとおりです。

役位別業績連動賞与の額 = 役位別基準額 × 支給率 (%)

支給率 (%) = 業績達成率 (%) × 2 - 100

支給率の上限は150%とし業績達成率が75%未満の場合、業績連動賞与は支給しません。

業績達成率は、每期掲げる当期純利益の目標値に対する実績値の割合とし、算定方法は次のとおりです。

業績達成率 (%) = 当期純利益実績 ÷ 目標当期純利益

〈業績連動株式報酬〉

当社は、2022年3月14日開催の取締役会において、業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2022年4月22日開催の第88期定時株主総会に付議し、承認されました。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は、6名です。

業績連動株式報酬は、中長期的な経営目標達成のインセンティブであり、経営陣が最終責任を負い会社業績評価の重要な経営指標と当社が捉えている「売上高」、「営業利益」等を採用しております。

役位別報酬の構成比率は、業績連動報酬に係る目標達成率を100%とした場合、次のとおりとし、高い成果、責任が求められる高い役位ほどインセンティブ報酬の比率を高めております。

	固定報酬	変動報酬	
	固定報酬	業績連動賞与	業績連動株式報酬
代表取締役	45.0%	27.5%	27.5%
業務執行取締役(常務)	54.0%	29.9%	16.1%
業務執行取締役	56.0%	30.8%	13.2%

本制度は、業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、業務執行取締役に対して、当社が定める役員等株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

業務執行取締役には、各事業年度に関して、役員等株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが仮に付与されます。業務執行取締役に仮に付与されたポイントは、当該事業年度の開始日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの終了時まで（3事業年度）の期間中、各事業年度の業績目標の達成度等を勘案して調整されます。このように業務執行取締役に仮に付与され、調整された後の1事業年度当たりのポイント数の合計は、36,000ポイントを上限としています。

なお、業務執行取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

②取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金
				賞与	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役(監査等委員を除く)	11	277	117	69	85	4
（うち社外取締役）	(3)	(6)	(6)	(-)	(-)	(0)
取締役(監査等委員)	7	54	54	-	-	-
（うち社外取締役）	(5)	(29)	(29)	-	-	-
監査役	4	14	11	-	-	2
（うち社外監査役）	(2)	(5)	(3)	-	-	(2)
計	22	346	184	69	85	7
（うち社外役員）	(10)	(41)	(38)	(-)	(-)	(2)

(注) 1. 当社は、2022年4月22日開催の第88期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、監査役
の支給人員及び報酬等は本移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員を除く）の支給人員及び報酬等は本移行前及び本移行後の
期間、取締役（監査等委員）の支給人員及び報酬等は本移行後の期間に係るものであります。

2. 上記には、2022年4月22日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名及び監査役4名（うち社外監
査役2名）を含めております。

3. 当社は、役員報酬制度見直しの一環として、2022年4月22日開催の第88期定時株主総会において、本総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会終結後に引き続き取締役として在任する取締役及び監査役に対して役員退職慰労金を打ち切り支給（支給時期は退任時）し、かつ退任された取締役及び監査役に対して退職慰労金を贈呈することを決議しております。
4. 業績連動報酬等について
業績連動賞与は、短期的な経営目標達成のインセンティブであり、経営陣が最終責任を負い会社業績評価の重要な経営指標と当社が捉えている「当期純利益」を採用しております。当事業年度を含む当期純利益は、「1.（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
業績連動株式報酬は、中長期的な経営目標達成のインセンティブであり、経営陣が最終責任を負い会社業績評価の重要な経営指標と当社が捉えている「売上高」、「営業利益」等を採用しております。当事業年度を含む売上高、営業利益は、「1.（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。なお、株式報酬額には、当事業年度算定した付与ポイント数に、信託が当社株式を取得した際の時価（1株当たり11,640円）を乗じ、役員株式給付引当金として計上した額を記載しております。
5. 非金銭報酬等について
非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりであります。当事業年度においては、交付した株式はありません。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

〈監査等委員会設置会社移行前〉

取締役及び監査役の報酬限度額は、2007年4月24日開催の第73期定時株主総会において、取締役が年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役が年額120百万円以内とそれぞれ決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は5名です。

〈監査等委員会設置会社移行後〉

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年4月22日開催の第88期定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議いただいております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役0名）です。また別枠として、当該定時株主総会において、業務執行取締役の報酬に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入することについて決議いただいております。業務執行取締役に給付される当社株式の数の上限は、1事業年度当たり36,000株であります。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は、6名（うち社外取締役0名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年4月22日開催の第88期定時株主総会において、年額100百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は7名（うち社外取締役5名）です。

取締役の報酬等の具体的な額については、株主総会における報酬決議の範囲において、取締役会で決定することとしております。また、報酬に係る取締役会の機能の客観性を強化するために、取締役会の諮問機関として、任意に「報酬諮問委員会」を設置しています。報酬諮問委員会は、その過半数を社外

取締役とし、委員長は管理本部管掌取締役を選定しています。取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容について諮問を受け、報酬等の決定プロセスの妥当性についても審議のうえ、意見を述べ、報酬に係る公平性・客観性を強化する役割を担っています。

④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

⑤当事業年度において支払った役員退職慰労金

前記のほか、2022年4月22日開催の第88期定時株主総会決議に基づき、当該定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に支払った役員退職慰労金は、次のとおりとなっております。

退任取締役 2名 58百万円

退任監査役 2名 12百万円（うち社外監査役2名 12百万円）

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 監査等委員	吉田修己	公認会計士・吉田公認会計士事務所 所長 コネクシオ株式会社 社外監査役	特別の関係はありません
社外取締役 監査等委員	前田葉子	弁護士・シティユーワ法律事務所 パートナー	特別の関係はありません
社外取締役 監査等委員	福本智之	大阪経済大学 経済学部教授 株式会社経営共創基盤 シニア・フェロー 公益財団法人東京財団政策研究所 研究員	特別の関係はありません
社外取締役 監査等委員	元田達弥	税理士・元田会計事務所 所長 テイ・エス テック株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社グローバルインフォメーション 社外取締役 (監査等委員)	特別の関係はありません

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 監査等委員	熊丸邦明	<p>当事業年度開催の取締役会16回、監査等委員会7回すべてに出席しております。(株)東芝セミコンダクター社において、長年にわたり工場長及び生産統括責任者、東芝エレクトロニクス・マレーシア社長を歴任し、半導体製品の開発・製造はもとより、会社経営にも携わり、豊富な経験と高い見識を有しております。当該知見を活かして、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。監査等委員会においては、当社経営の監査・監督に関して適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、当社取締役会の任意の諮問機関である指名諮問委員会の委員を務め、有益な発言を行っております。</p>
社外取締役 監査等委員	吉田修己	<p>当事業年度開催の取締役会16回、監査等委員会7回すべてに出席しております。公認会計士として企業会計に精通する専門家の豊富な知見のほか、経営全般やCSRに関する高い見識と監督能力から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。監査等委員会においては、当社経営の監査・監督に関して適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、当社取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員を務め、有益な発言を行っております。</p>
社外取締役 監査等委員	前田葉子	<p>当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、監査等委員会7回のうち6回に出席しております。弁護士としてリスクマネジメントや国際取引等に関する専門的な知識や経験のほか、経営全般に関する高い見識と監督能力から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。監査等委員会においては、当社経営の監査・監督に関して適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、当社取締役会の任意の諮問機関である報酬諮問委員会の委員を務め、有益な発言を行っております。</p>

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	福 本 智 之	<p>2022年4月22日就任後に開催された取締役会11回、監査等委員会7回すべてに出席しております。日本銀行で国際局長等を歴任し、国際金融、経済等に関して卓越した知見や豊富な経験を有し、また中国金融・経済を研究する大学教授として中国・アジア関連ビジネスに精通しております。当該知見を活かして、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。監査等委員会においては、当社経営の監査・監督に関して適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、当社取締役会の任意の諮問機関である指名諮問委員会の委員を務め、有益な発言を行っております。</p>
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	元 田 達 弥	<p>2022年4月22日就任後に開催された取締役会11回のうち10回、監査等委員会7回のすべてに出席しております。税理士として会計・税務に関する専門的な知識や経験のほか、経営全般に関する高い見識と監督能力から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。監査等委員会においては、当社経営の監査・監督に関して適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、当社取締役会の任意の諮問機関である報酬諮問委員会の委員を務め、有益な発言を行っております。</p>

5 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	55百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約については、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算関係書類の監査

当社の子会社のうち、ミツイ・ハイテック（シンガポール）プライベート・リミテッド及びその他10社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(5) 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、適格性及び専門性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他監査等委員会が解任又は不再任が相当と認める事由が発生した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は創業以来、「王道を歩む」ことを行動指針としている。
- ②この行動指針のもと、役員および従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための「三井ハイテックグループ行動規範」を定めており、これに基づき対応する。
- ③コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を委員長とし、業務執行取締役および常勤監査等委員をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取組みを行う。
- ④内部監査部門は、統括部署と連携し、あるいは独自に、コンプライアンス活動の状況を監査する。監査の結果は、取締役会および監査等委員会に報告するものとする。
- ⑤「三井ハイテックグループ行動規範」に違反する行為等については、ホットライン等を通じて従業員からも情報を入手し、事実調査を行うとともに再発防止を図る。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。
- ⑦当社グループは、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力、団体とは一切関わらず、役員および従業員は毅然とした態度で組織的に対応する。また、警察や外部専門機関と緊密に連携して対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
- ②取締役（監査等委員を含む。）は、常時これらを閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループのリスク管理について定める「リスク管理規程」において、各部門および各グループ会社ごとにリスク管理の責任者を定め、想定されるリスクへの対応を行う。内部監査部は、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ②コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、各担当部署は規則・ガイドラインの制定、研修を行う。
- ③大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき、危機対応の対策本部を設置し、迅速に行動して損害およびその拡大を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役をはじめ従業員が共有する全社的な目標を定める。
- ②本部長、事業部長等は、その目標達成のために各部門の具体的な目標および効率的な達成の方法を定め、業務を執行する。
- ③本部長、事業部長等は、従業員が合目的性、効率性に配慮し、正確かつ迅速な業務処理を行うよう的確にチェック・指導する。
- ④取締役会は、定期的に目標達成の進捗状況をレビューし、全社的な業務の効率化を図る。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社グループに属する全ての会社に対して、「三井ハイテックグループ行動規範」を遵守させ、リスクの監視および対応を行い、業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備、システムを構築させる。
- ②当社は、海外グループ会社が所在国の法令等に基づいて内部統制システムを構築することを指導する。
- ③前項に基づき、当社グループ会社の取引は、適正に行う。
- ④当社は、業績報告会等によるグループ会社の職務の執行状況の報告に基づき、それぞれの職務内容に従い、グループ会社が適正で効率的な経営を行うよう指導する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人（以下、補助者という。）に関する事項ならびに補助者の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社は監査等委員会と内部監査部との連携を強化するため、内部監査部内に監査等委員会を補助するスタッフを置く。
- ②監査等委員会は、内部監査部内の監査等委員会スタッフに指揮命令することができ、当該従業員はその業務に関して、業務執行取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ③内部監査部内の監査等委員会スタッフの人事については、事前に常勤監査等委員と協議するものとする。

(7) 次に掲げる体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制
 - ・子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
 - ・報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ①取締役および従業員は、監査等委員会に対して法定の事項のほか、当社および当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス活動の状況等を速やかに報告する。
 - ②当社は、グループ会社の役員および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査等委員会に対して、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等を報告する。
 - ③当社は、前①②項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
 - ④報告の方法については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ①当社は、監査等委員の職務の執行において生ずる費用等の処理については、必要合理的な範囲で、各種規程に基づき、これを支払う。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員会は、会計監査人からは会計監査内容を、内部監査部門等からは業務監査内容について説明を受け、情報交換等相互の連携を図る。
- ②監査等委員会は、会社として改善すべき指摘事項を取締役会に提示し、その改善対策と進捗状況の報告を求めるとともに、監査等委員会としての意見提案を行う。
- ③監査等委員会は、取締役会および代表取締役と随時意見交換を行うものとする。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取組みについて

当社は、2002年に、具体的な行動規範を定めた「コンプライアンス憲章」を制定し、2022年10月には、事業の拡大とグローバル化、社会のコンプライアンス意識の高まりに対応するため、「コンプライアンス憲章」を進化させる形で「三井ハイテックグループ行動規範」を制定いたしました。当社グループ全従業員に冊子を配布するとともに、毎年5月と11月をコンプライアンス強化月間と定め、各職場での行動規範の読合わせやコンプライアンスを題材とした話合いなどの活動を行っております。

また、行動規範の遵守・実践およびコンプライアンス経営を推進する機関として、社長を委員長とした、業務執行取締役および常勤監査等委員で構成する「コンプライアンス委員会」を設置して、全社的な取組みを推進しております。

内部通報窓口（ホットライン）は社内および社外に設置して全従業員に周知し、コンプライアンス違反の早期発見および是正を図っております。

(2) リスク管理体制の強化について

当社グループのリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき、内部監査部長をリスク管理体制の構築に係る総管理責任者とし、各部門、各グループ会社にリスク管理部門責任者を定め、業務上想定されるリスクへの対応（予防措置、再発防止の徹底）を行っており、全社視点でリスクを抽出・評価して取締役会に報告するとともに、重点リスクごとに統括部署を中心にリスク管理活動を推進し、リスクの低減・回避に努めております。また、大規模災害等不測の事態による危機発生時の対応として事業ごとに事業継続計画（BCP）を策定し、課題に対する対応を継続的に行っております。

それら取組みの進捗および結果を定期（年4回）に取締役会において報告することにより、適正・適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(3) 業務執行の適正、効率性について

当社グループでは「職務権限表」に基づき、経営上の重要事項の決定を行うことで意思決定の迅速化を図っております。

当社では、事業計画編成方針に基づき、各事業部で事業計画を策定し、全ての常勤役員が出席した事業計画審議会（年2回）において審議をしたうえで、取締役会で事業計画を決定しております。その決定事項は、全従業員に対して周知され、全従業員が目標を共有し、その達成に向けて一丸となって取組んでおり

ます。また、その進捗状況については毎月開催される業績報告会、その他各種会議体において報告され、適正で効率的な経営となるよう討議しております。

(4) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社は、監査等委員会監査の実効性を確保するために次の機会を設けております。

- ・取締役会の他、業績報告会、事業計画審議会等の重要な会議への出席
- ・代表取締役と監査等委員会との意見交換会
- ・業務執行取締役と監査等委員会との内部統制に関する意見交換会
- ・会計監査人との連携協議
- ・内部監査部からの定期報告

更に常勤監査等委員は、上記の他、グループ会社取締役会、コンプライアンス委員会等に出席、各部門からの報告の聴取、重要な決裁資料（稟議書等）等の閲覧、国内・海外グループ会社の業務監査等を行っております。また、会計監査人や内部監査部から監査の実施状況・結果の報告を受け、これらの情報を監査等委員会で共有しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年1月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
I 流動資産	85,139
現金及び預金	28,938
受取手形、売掛金及び契約資産	27,466
電子記録債権	3,210
有価証券	5,000
商品及び製品	8,105
仕掛品	2,664
原材料及び貯蔵品	4,206
その他	5,564
貸倒引当金	△17
II 固定資産	74,664
1 有形固定資産	69,405
建物及び構築物	16,408
機械装置及び運搬具	32,536
工具、器具及び備品	4,254
土地	6,688
使用権資産	626
建設仮勘定	8,891
2 無形固定資産	1,148
3 投資その他の資産	4,110
投資有価証券	1,130
退職給付に係る資産	559
繰延税金資産	2,207
その他	212
資産合計	159,803

科目	金額
負債の部	
I 流動負債	37,334
買掛金	16,272
1年内返済予定の長期借入金	11,503
未払法人税等	4,173
リース債務	36
その他	5,349
II 固定負債	41,861
長期借入金	39,402
退職給付に係る負債	154
役員株式給付引当金	85
リース債務	104
繰延税金負債	1,104
長期未払金	1,010
負債合計	79,196
純資産の部	
I 株主資本	75,584
資本金	16,403
資本剰余金	15,251
利益剰余金	47,575
自己株式	△3,646
II その他の包括利益累計額	4,722
その他有価証券評価差額金	323
繰延ヘッジ損益	△23
為替換算調整勘定	4,627
退職給付に係る調整累計額	△205
III 非支配株主持分	300
純資産合計	80,607
負債純資産合計	159,803

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		174,615
II 売上原価		138,674
売上総利益		35,941
III 販売費及び一般管理費		13,354
営業利益		22,586
IV 営業外収益		
受取利息	157	
受取配当金	35	
為替差益	156	
その他	182	532
V 営業外費用		
支払利息	133	
固定資産除売却損	286	
その他	30	449
経常利益		22,669
VI 特別利益		
補助金収入	380	
固定資産売却益	1,336	1,717
VII 特別損失		
固定資産圧縮損	283	
臨時損失	377	
退職給付制度改定損	1,203	
為替換算調整勘定取崩損	269	2,134
税金等調整前当期純利益		22,252
法人税、住民税及び事業税	5,864	
法人税等調整額	△1,235	4,629
当期純利益		17,623
非支配株主に帰属する当期純利益		42
親会社株主に帰属する当期純利益		17,581

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,403	14,661	31,962	△3,047	59,980
会計方針の変更による累積的影響額			811		811
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,403	14,661	32,773	△3,047	60,791
当期変動額					
剰余金の配当			△2,779		△2,779
親会社株主に帰属する当期純利益			17,581		17,581
自己株式の取得				△657	△657
自己株式の処分		590		58	648
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	590	14,801	△598	14,793
当期末残高	16,403	15,251	47,575	△3,646	75,584

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	333	△40	1,040	△195	1,137	265	61,383
会計方針の変更による累積的影響額							811
会計方針の変更を反映した当期首残高	333	△40	1,040	△195	1,137	265	62,194
当期変動額							
剰余金の配当							△2,779
親会社株主に帰属する当期純利益							17,581
自己株式の取得							△657
自己株式の処分							648
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	17	3,587	△9	3,584	34	3,619
当期変動額合計	△10	17	3,587	△9	3,584	34	18,412
当期末残高	323	△23	4,627	△205	4,722	300	80,607

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年1月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
I 流動資産	49,641
現金及び預金	8,417
受取手形	5
売掛金	13,311
契約資産	4,901
電子記録債権	3,210
有価証券	5,000
商品及び製品	3,903
仕掛品	1,724
原材料及び貯蔵品	1,803
1年内回収予定の長期貸付金	2,997
未収入金	1,192
立替金	2,899
その他	273
II 固定資産	78,560
1 有形固定資産	31,475
建物	7,838
構築物	545
機械及び装置	14,847
車両運搬具	27
工具、器具及び備品	1,056
土地	5,814
建設仮勘定	1,345
2 無形固定資産	1,003
ソフトウェア	627
その他	376
3 投資その他の資産	46,081
投資有価証券	1,129
関係会社株式	20,726
関係会社出資金	1,622
従業員に対する長期貸付金	9
関係会社長期貸付金	20,077
前払年金費用	844
繰延税金資産	1,666
その他	160
貸倒引当金	△155
資産合計	128,202

科目	金額
負債の部	
I 流動負債	27,828
買掛金	6,825
短期借入金	2,298
1年内返済予定の長期借入金	11,897
未払金	1,676
未払費用	1,180
未払法人税等	3,743
預り金	103
その他	102
II 固定負債	41,155
長期借入金	39,402
関係会社長期借入金	657
役員株式給付引当金	85
長期未払金	1,010
負債合計	68,983
純資産の部	
I 株主資本	58,918
1 資本金	16,403
2 資本剰余金	15,251
資本準備金	14,366
その他資本剰余金	885
3 利益剰余金	30,909
その他利益剰余金	30,909
繰越利益剰余金	30,909
4 自己株式	△3,646
II 評価・換算差額等	300
その他有価証券評価差額金	323
繰延ヘッジ損益	△23
純資産合計	59,218
負債純資産合計	128,202

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		113,921
II 売上原価		90,607
売上総利益		23,314
III 販売費及び一般管理費		9,993
営業利益		13,320
IV 営業外収益		
受取利息	438	
受取配当金	103	
為替差益	658	
経営指導料	1,392	
その他	147	
営業外収益		2,740
V 営業外費用		
支払利息	195	
固定資産除売却損	229	
貸倒引当金繰入額	18	
その他	26	
営業外費用		469
経常利益		15,591
VI 特別利益		
補助金収入	117	
固定資産売却益	1,336	
特別利益		1,454
VII 特別損失		
固定資産圧縮損	20	
退職給付制度改定損	1,192	
特別損失		1,212
税引前当期純利益		15,832
法人税、住民税及び事業税	5,230	
法人税等調整額	△1,940	
当期純利益		3,289
当期純利益		12,543

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	16,403	14,366	295	14,661	20,111	20,111	△3,047	48,129
会計方針の変更による累積的影響額					1,033	1,033		1,033
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,403	14,366	295	14,661	21,145	21,145	△3,047	49,163
当期変動額								
剰余金の配当					△2,779	△2,779		△2,779
当期純利益					12,543	12,543		12,543
自己株式の取得							△657	△657
自己株式の処分			590	590			58	648
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	590	590	9,764	9,764	△598	9,755
当期末残高	16,403	14,366	885	15,251	30,909	30,909	△3,646	58,918

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	333	△40	292	48,422
会計方針の変更による累積的影響額				1,033
会計方針の変更を反映した当期首残高	333	△40	292	49,455
当期変動額				
剰余金の配当				△2,779
当期純利益				12,543
自己株式の取得				△657
自己株式の処分				648
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	17	7	7
当期変動額合計	△10	17	7	9,762
当期末残高	323	△23	300	59,218

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月16日

株式会社三井ハイテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 朋之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 室井 秀夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三井ハイテックの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井ハイテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月16日

株式会社三井ハイテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 朋之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 室井 秀夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井ハイテックの2022年2月1日から2023年1月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年2月1日から2023年1月31日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、Web会議システム等も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月20日

株式会社三井ハイテック 監査等委員会

常勤監査等委員 白 川 裕 之 ㊟

常勤監査等委員 久 保 田 千 秋 ㊟

監 査 等 委 員 熊 丸 邦 明 ㊟

監 査 等 委 員 吉 田 修 己 ㊟

監 査 等 委 員 前 田 葉 子 ㊟

監 査 等 委 員 福 本 智 之 ㊟

監 査 等 委 員 元 田 達 弥 ㊟

(注) 監査等委員 熊丸邦明、吉田修己、前田葉子、福本智之及び元田達弥は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



株主総会会場 ご案内図

開催場所が昨年とは異なります。
ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。

リーガロイヤルホテル小倉 4階 ロイヤルホール
北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号 TEL: 093-531-1121



JR小倉駅新幹線口から徒歩3分

●ご来場の株主様は、マスクの着用にご協力をお願いいたします。